

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 12月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2014

12

平成26年

No.107

- 2 特集 母に夢追うながはま人
- 6 国保の現状
- 14 ながはま見聞録
- 15 Happy Happy
- 25 情報ひろば
- 28 ときめ輝ひと 横関隆幸 さん

ふゆ支度

さあ、冬支度。三姉妹本舗では、「白菜のたたみ漬け」の仕込み作業が始まっています。たたみ漬けは、伊吹山が望める姉川流域の地域(神照、虎姫、浅井地域)で盛んです。この地域の白菜を使うと、漬けあがったものを包丁で切っても切り口が崩れにくいなど漬けあがり方がよいと伝えられています。長年地域の田土と暮らしの中で継承された伝統食文化が今も息づいています。(三姉妹本舗 所176)

特集

Strawberry Dream

苺 Ichigo

に夢追うながはま人



まずは、地元消費者が手軽にずっと
買い続けてくれることが大切です

垣見昌宏さん

株式会社長浜合同青果（田村町）
代表取締役

地元産イチゴの統一したPRが必要だった

現在、長浜のイチゴ農家数は29軒。
10年前は15〜20軒だったので、ずい
ぶんと増えました。

イチゴの流通については、これまで
個々の農家がそれぞれのパッケージ
ジで直接市場に入荷されていたため、
市場へ来るまでの生産履歴など、ト
レーサビリティ（※）が保証できな
かったり、小売店側が農家を選ぶよ
うになり、この農家の分は小売店A
へ、この農家の分は小売店Bへ出荷
という管理手間も発生し、効率的に
流通できない状況でした。そして、
何よりも地元のイチゴとしての統一
したPRができないことが課題でし
た。

湖北苺出荷協議会発足へ

こうした課題は隣の米原市でも同
様で、これらを克服するため、生産
者とJA北びわこ農協、JAレーク
伊吹農協などと協議を重ね、平成24
年1月に「湖北苺出荷協議会」を立
ち上げました。協議会では、「湖北夢
いちご」の名でパッケージフィルム
や品種別シール等を統一、また研修
会を開催するなど、生産技術やパッ
ク詰めの技術向上を図っています。
さらに、農協を通じて市場に出荷す
ることで、トレーサビリティの保証
もできるようになり、効率かつ効果
的な流通体制が整いました。

そして、湖北ブランドに恥じない
よう、よりよい品質のイチゴを生産
しようと生産者の意識も変わってき
ました。広報宣伝の統一もできるよ
うになり、産地としての知名度・信
頼度が向上し、安定した販売につな
がるようになってきました。

イチゴそのものの味で勝負

イチゴの特産化については、単に
特徴がある、値段が高いという見か
けのものではなく、まずは市内の消
費者がスーパーなどで手軽に買え、
「おいしいから、次も買うわ」と言っ
てもらえるように、品質向上やPR
をしていくことが大切ですね。そし
て、こうした取り組みから、さらに
おいしいイチゴが誕生してくれるこ
とを期待しています。

来年2月には、都市圏での農産物
展示商談会に地元のイチゴを初めて



▲目揃え会の様子

出展します。パ
ッケージなど変
に着飾ることな
く、今のイチゴ
そのものの味に
ついて消費者か
ら率直な評価を
受けようと思っ
ています。

西橋 剛さん

西橋農園（内保町）

冬の間にじっくり株を育てます

平成16年からイチゴ農家として携
わり始め、現在ハウス10棟で章姫
（あきひめ）、紅ほっぺ、やよいひめ、
もういっこ、かおり野の5種類を約
2万本の株で栽培しています。

イチゴ栽培は、高設栽培という地



もっと地元の人に長浜の
イチゴを愛してもらいたい

師走に入り、街中はクリスマススマ
ードに包まれます。クリスマスケー
キで主役を飾るのは「イチゴ」。市内
のケーキ店でも様々なイチゴのケー
キが店頭に並び、ウキウキします。
また、クリスマス以降にも、お正
月などの贈答品、誕生日、家族への
お土産、そして春になるとひな祭り、
イチゴ狩りなど、冬からゴールデン
ウィーク頃まで長期間にわたって楽
しむことができます。

赤くて丸い、宝石のような可愛い
イチゴ。日本人の好きな果物ランキ
ングで1位に選ばれることも多く、
子どもから大人まで幅広い層で愛さ
れており、地元長浜でも、おいしい
イチゴが作られています。

長浜市のイチゴは、米原市ととも
に『湖北夢いちご』という統一ブラ
ンドで、摘みたて新鮮いちごの宅配
や量販店での朝採りいちごの販売な
ど、付加価値の高い販売に取り組ん
でいます。

今回の特集では、生産、流通、販
売の立場から、長浜産イチゴの普及
にかける想いを紹介します。

面より高い位置に棚を組んで行っ
ています。今シーズンのイチゴがもう
すぐ赤くなり始めるといふときに、
もう来シーズンの準備です。11月に
は次の親株苗を購入し、育苗ハウス
で世話を始めます。通常は3月頃に
親株を購入する農家が多いですが、
私は冬の間、親株をじっくり育てま
す。病気などのリスクもありますが、
しっかりと苗を育てることのほう
が後々はメリットが大きいと考えて
います。

3月になり暖かくなれば、イチゴ
の株を増やすため、ランナーという
ツル状の茎を土に植える作業を行い、
1つの親株から10倍に子株を増やし
ます。そして、6月から8月につ
て同様の作業を行い、子株からさら
に10倍の子株を増やし100倍にし
ます。夏のハウスの中は40℃を超え、
サウナ状態で、おまけに古くなった
土や栽培棚などの設備もそのときに
更新するので本当につらい作業です。

9月になると、いよいよ育苗して
きた株を定植します。10月中旬の花
が咲き初める頃までは、古くなった
葉や余分なランナー、脇芽を取り除
きます。花が咲くと、イチゴを大き
く育てられるよう余分な花を摘み、
授粉用のミツバチをハウスに放ちま
す。早い品種だと11月中旬頃には実
がなり、いよいよ出荷です。そして
摘み取った後は、その部分の茎を取
り、新しい茎を伸ばします。その工
程を5月頃まで3〜4回繰り返します。

※トレーサビリティ・食品の安全を確保するために、栽培や飼育から
加工・製造・流通などの過程を明確にすること。また、その仕組み。



大きくても小味なイチゴ

私もそうですが、湖北のイチゴ農家のほとんどは、冬でも暖房をせず育てます。そのため、1個の実が熟するまで時間がかかり収穫数は落ちますが、冬の寒さの中で時間をかけてじっくり育つため、糖度や酸度を蓄えやすく、味の濃い甘くておいしいイチゴになり、その味が春獲りのものまで持続します。そして、収穫数よりも大きいイチゴを育てることにこだわっています。大きいからと言って大味ではありません。じっくり育てていますので繊細な味になります。

このように、甘くて濃厚なイチゴをがんばって育てていますので、もっと地元の人に湖北のイチゴを愛してもらいたいし、他産地のイチゴとともにスーパーに並んでも、お客さんが、湖北のイチゴだとわかって買ってくれたら嬉しいですね。



もちろん失敗もありますが、自分の工夫したことがよい結果に表れたときの快感は、やっている者にしかわからないかもしれません。また、湖北莓出荷協議会ができてから、イチゴ農家どうし横のつながりができ、情報交換により技術の向上も図れ、何よりも共通の話題を持てる楽しさがあります。

寒さを逆手に甘みあるイチゴ

冬の寒い長浜の地は、イチゴに向きではと思われがちですが、その寒さを逆手にとってじっくり育てられ、その分甘さが増します。冬場のイチゴは練乳をかけて食べるものと思っていました。長浜のイチゴは、そんなものは無用だというのを育ててみて初めてわかりました。また、地元の方には、朝採りイチゴを届けられるので新鮮で本当においしいです。味は他産地にも負けないと思っているのです。そこをどういう風にPRしていくかが今後の課題です。

若者のチャレンジで裾野拡大を

イチゴを含めた施設園芸は、私も親から世襲したわけでなく一から始めたので、若い人が農業を始めるには比較的やりやすいと思います。ですから、若い方はどんどんチャレンジしてほしいです。

イチゴはテーブルにあるだけでも幸せ感があり、何よりも食べた時の子ども達の笑顔が最高です。そんなイチゴが地元にあることをもっと知っていただきたいですね。

松本靖夫さん

松本農園（小谷上山田町）

様々な栽培技術を駆使して育てます

私は平成15年からイチゴ栽培を始めました。当時、周辺にイチゴ農家がなく、雪が降る寒い地域で果たしてイチゴができるのかと不安に思いつながら、知り合いから使わなくなったハウスを譲ってもらい、自分で整備しました。イチゴの品種は、寒い地域でも比較的収量が見込める「かおり野」を中心に栽培しています。

イチゴ栽培の醍醐味は、他の農作物と比べて栽培、収穫期間がとても長いので、その中で様々な栽培技術を駆使して育てられるところです。

特にハウス栽培は、あまり自然に左右されず、自分でコントロールできるのです。なおさら創意工夫が試されます。



自分で工夫した栽培方法でよい結果が出たときの喜びが醍醐味です



生産者の皆さんががんばっている様子がヒシヒシ伝わります

岡本和寛さん

株式会社フタバヤ（八幡中山町）
果物バイヤー兼長浜店果物チーフ

ここ2年でいちごに対する姿勢が変わった

湖北産のイチゴは、地元のイチゴということでお客様にも人気があります。以前は、イチゴの大きさ、品質など生産者によって極端に違うこともあり、また生産者の皆さんも生産者中心の考え方で、お客様に販売しにくい面がありました。

しかし、ここ2年は、湖北莓出荷協議会を中心にパッケージの統一、品質の均一化が図られており、また、私たちバイヤーとの意見交換会も実施され、生産者の皆さんも、お客様中心のイチゴ作りの考えのもと、力を入れていくことがヒシヒシと伝わってきます。

最近のお客様は商品に対してとて

長浜で栽培している主ないちごを紹介！

■章姫（あきひめ）



長めの円錐形をしていて、果皮はやわらかめです。糖度が高く、酸味が少ないので甘く感じるイチゴです。

■紅ほっぺ



粒が大きく鮮やかな紅色をしていて、果肉も赤くなります。果皮はかためです。糖度が高いうえに酸味も高いので、甘酸っぱさを感じるイチゴです。

■かおり野



見た目はオレンジ系の橙赤色です。果実が大きく、食味は、酸が少なくさわやかな味で、上品な香りが特徴のイチゴです。

も勉強されていて、値段が高い品でも、質の良い品なら買ってくれます。湖北産いちごについても、他産地と比べて値段は少し高いですが、「地元のイチゴでない」と「ダメ」と喜んでくれるお客様がいて、リピーターやファンが増えつつあります。これも生産者や市場の努力の賜物ですね。

できる限り地元産イチゴを仕入れたい

今後とも生産者の皆さんには、さらなる品質向上を目指していただき、私たちもできる限り地元産を仕入れ、お客様にPRし、湖北産のイチゴを盛り上げていきたいと考えています。

冬の寒さにじっと耐えながら「おいしさ」を凝縮していく「湖北夢いちご」。

この甘くておいしいイチゴを生産者・流通事業者・小売店がそれぞれの役割のなかで品質向上、普及・PRに取り組んでいます。

市では、イチゴ栽培用ビニールハウスやハウス施設事業補助などの支援により、イチゴ生産の裾野拡大を図るとともに、湖北莓出荷協議会と連携し、まずは市内の消費者に地元のおいしいイチゴを食べてもらい、繰り返し買ってもらうよう、普及・PRを行っています。

スーパーや直売所のコーナーが長浜産イチゴだけで真っ赤に染まることを期待します。

国民健康保険（国保）とは

国民健康保険は、市が保険者となつて、ケガや病気の際に安心して医療サービスが受けられるよう、保険料を出し合い、必要な医療費にあてて、みんなで助け合う制度です。

国民健康保険制度の状況や市の取り組みをご理解いただくことを目的に、今回は主に国保財政の現状についてお知らせします。

国保の財政状況

市の国保は、長引く不況や高齢化の影響により、保険料収入は低迷し、医療費の伸びによる保険給付費も増加しているため、その財政運営は大変厳しいものとなっています。

平成25年度の国保特別会計決算では、平成24年度からの繰越金を除くと約1億円の赤字となっています。国保財政の健全化のためには、保険者である市の取組みはもちろんのこと、被保険者（加入者）である市民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

国保財政が抱える課題

国保は、国民皆保険の基盤を支えるもので、自営業者や年金生活者、無職の人など、他の医療保険に加入できない人を被保険者としているため、安定した財源確保が難しい一方で、医療費の増大が問題となっています。

国保会計の主な収入は、加入者が納付する保険料と、国や県の交付金などですが、保険料の滞納が増えたり医療費の増大が続くと、収支バランスが崩れ、保険料の引き上げが必要になり、加入者の皆さんの負担が増えてしまいます。

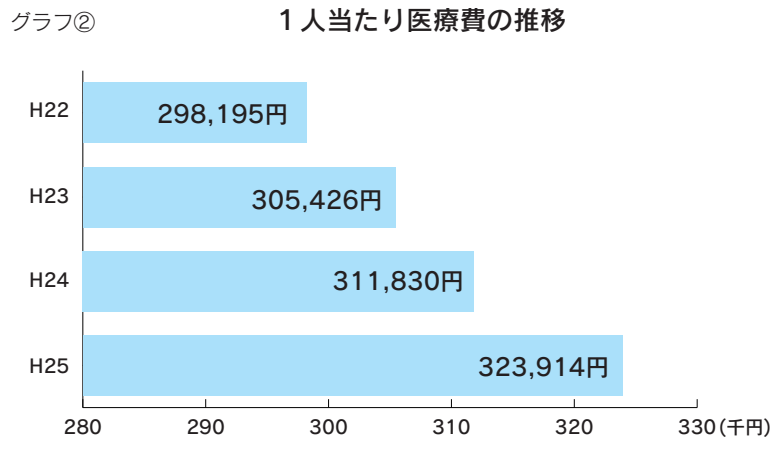
これ以上、国保財政を悪化させないために、市では適正受診、保健事



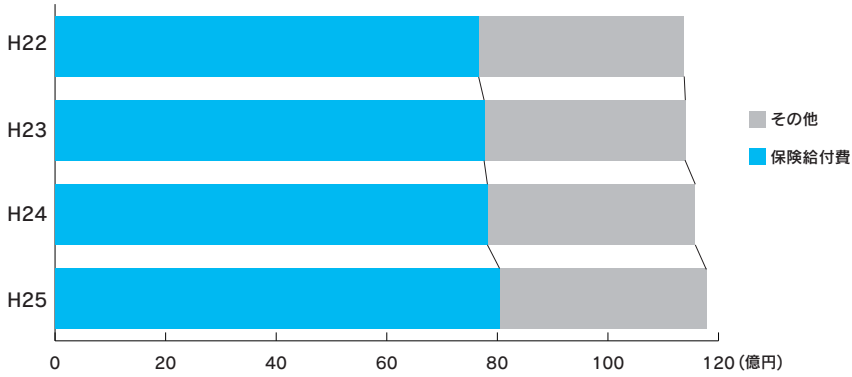
毎年増加している医療費

高齢化や医療技術の高度化に加え、生活習慣病患者の増加などにより、1人当たり医療費は年々増大しており、平成25年度は323,914円となりました（グラフ②参照）。

また、市が負担した保険給付費は3年間で約3.7億円増加し、平成25年度歳出決算額約118億円のうち約7割は保険給付費が占めています（グラフ③参照）。



グラフ③ 歳出決算額に占める保険給付費



保険給付費が増え続けるということは、それに見合った財源が必要になるため、最終的に加入者の皆さんに負担いただく保険料の増加につながるという悪循環を生み出すことになります。

業の推進など医療費の抑制につながる取組みを進めながら、保険料の収納率向上に努め、必要な保険料を確保して財政の健全化をすすめています（H25収納率は約93・7％）。

また、現在は会社の健康保険等に加入している人でも、退職後は国保に加入することになるため、国保制度を維持し、安定した事業運営を継続することは、市のみならず市民全体で取り組むべき課題といえます。

一人ひとりが、健康の保持増進に努めることが医療費の削減につながることから、今一度、ご自身やご家族の健康について考えてみてください。

表① 加入世帯数・被保険者数の推移

年度	平均世帯数 (世帯)	平均被保険者数(人)		
		合計	一般	退職
H22	17,268	31,657	28,876	2,781
H23	17,089	31,154	28,086	3,068
H24	17,085	30,792	27,728	3,064
H25	16,959	30,378	27,359	3,019
H26※	16,948	30,067	27,544	2,523

※H26は10月末時点の数値

疾病の大部分を占める生活習慣病

平成26年5月診療分で件数が一番多い疾病は「高血圧性疾患」でした。さらに生活習慣病の代表的な疾病である「脂質異常症」や「糖尿病」が上位を占めており、生活習慣病が全体の医療費を押し上げていると考えられます（表②参照）。

これらのことから、生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化を防ぐことが、医療費を削減するため大きな力ぎとなります。

表② 平成26年5月診療分で件数が多い疾病

疾病名称	件数
1位 高血圧性疾患	4,128件
2位 歯肉炎及び歯周疾患	2,906件
3位 脂質異常症	1,329件
4位 糖尿病	1,151件
5位 その他の歯及び歯の支持組織の障害	771件

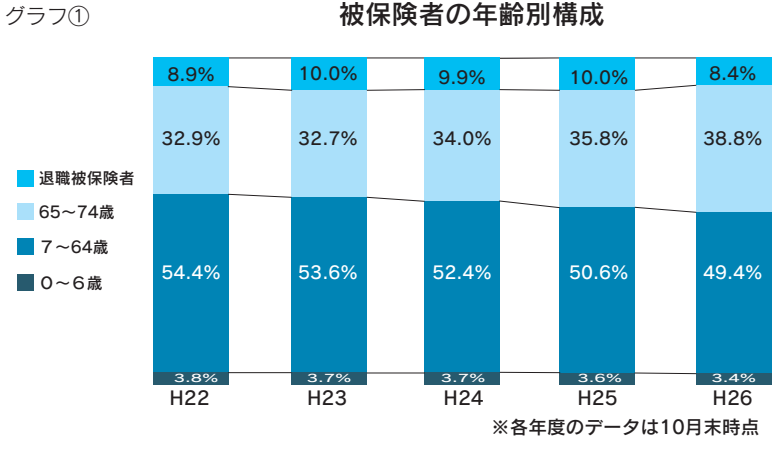
(出典：国保連合会)

市国保の財政と医療費の現状

市では、約3万人が国保に加入しています（表①参照）。

被保険者総数が減少する中、65歳～74歳の被保険者の占める割合が高くなっており、市国保の高齢化が進行しています（グラフ①参照）。

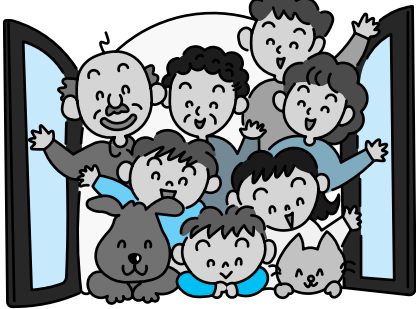
医療を必要とする機会が多い高齢者の割合が高いと、医療費も増加していきます。



私たちは、病気やケガをしたとき、当たり前のように保険証を持つて医療機関にかかることができますが、これは、日本特有の「国民皆保険制度」があるからです。また、この皆保険制度のおかげで支払う患者負担は1／3割で済みますが、残りは国保が負担しています。

安定した国保運営ができるように、そして加入者の皆さんがこれからも安心して医療機関にかかれるように、この機会にぜひ、医療費や健康について考えてみてください。

今回は「生活習慣病の発見に役立つ特定健診」をテーマに、特定健診の重要性などをお知らせします。



行政
Information

平成27年度入札参加資格審査申請を受付けます

問 契約検査課(☎65-6507)

市が発注する物品調達や建設工事・委託業務（コンサルタント等）について、平成27年度の入札参加資格審査申請を受付けます。 **※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください。**

物品調達

対象者	登録を希望するすべての事業者 ※今回の登録申請は定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望するすべての事業者が対象になります(平成26年度の登録は引き継がれません)。	
受付日	高月支所 1 階(1-A 会議室)	1 月16日(金)
	本庁 5 階(西館 5-B 会議室)	1 月20日(火)、21日(水)、22日(木)、23日(金)

建設工事・委託業務(コンサルタント等)

対象者	①新規に登録を希望するすべての事業者 ②市内業者で平成26年度に登録した現有資格者（毎年更新する必要があります） ③市外業者で平成26年度に登録した現有資格者のうち、希望業種等の変更希望者 ※③について、希望業種等の変更がない場合は申請の必要はありません(中間年につき)。	
受付日	高月支所 1 階(1-A 会議室)	2 月2日(月)、3日(火)
	本庁 5 階(西館 5-B 会議室)	2 月5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)、12日(木)

【その他】

- ・建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。
- ・詳しくは市ホームページをご覧ください。申請用紙等をダウンロードすることもできます。
- ・申請用紙等は12月中旬頃から配布する予定です。

◎配付場所：契約検査課〈本館2階、1月5日(月)以降は新庁舎西館5階〉
北部振興局地域振興課・各支所

行政
Information

不動産を公売します

問 滞納整理課(☎65-6517)

市税等の滞納により差押えた不動産を、入札により公売します。

【と き】 1 月20日(火)9時30分～

【入札会場】 新庁舎西館 1 階 多目的ルーム 1

【参加資格】 国税徴収法で参加を制限されている人を除き、どなたでも参加できます。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

※公売は中止になる場合があります。



公売不動産

種別	所 在		地目・家屋番号等	地積・構造等	見積価額	公売保証金
土地	小堀町字勸定木	253番 1	田	1,174㎡	8,400,000円	840,000円
土地	西上坂町字小付	208番	田	447㎡	11,200,000円	1,120,000円
		209番	田	1,104㎡		
		209番 1	畑	19㎡		
		210番	田	758㎡		
		210番 2	雑種地	296㎡		
土地	法楽寺町字川原山	32番111	宅地	165.09㎡	1,960,000円	200,000円
建物	法楽寺町字川原山	32番地111	家屋番号32番111 居宅	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 1階 29.81㎡ 2階 13.24㎡		

行政
Information

虎姫支所移転
虎姫生きがいセンターへ

問 虎姫支所 (☎73-3001)

1 月5日（月）から市役所虎姫支所は、虎姫生きがいセンター（宮部町）へ移転します。虎姫地域の新しい拠点としてサービスの提供を図ります。
※年末年始の戸籍届出の受付場所は、次のとおりです。
12月27日（土）までは現庁舎で行います。
12月28日（日）以降は移転先で行います。

行政
Information

平成26年工業統計調査を実施します

問 総務課 (☎65-6503)

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。調査結果は、中小企業政策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
12月下旬に統計調査員が、対象となる各事業所を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします（調査時点は12月31日）。
※詳しくは次のホームページまで。
経済産業省ホームページ http://www.meti.go.jp/statistics/

行政
Information

虎姫支所移転
虎姫生きがいセンターへ

問 虎姫支所 (☎73-3001)

行政
Information

平成26年工業統計調査を実施します

問 総務課 (☎65-6503)

行政
Information

虎姫支所移転
虎姫生きがいセンターへ

問 虎姫支所 (☎73-3001)

行政
Information

平成26年工業統計調査を実施します

問 総務課 (☎65-6503)

行政
Information

県税や市税の
納め忘れはありませんか

問 滞納整理課 (☎65-6517)

12月
は
「滞納整理強化月間」
です

皆さんから納めていただく県税や市税は、福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と県内全市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して県税と市町税の滞納整理を推進しています。

12月を「滞納整理強化月間」として、一斉に滞納整理を行います。

納期限内に税金を納付しないと、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。

ストップ! 滞納!

●問合せ先
県税に関して
東北部県税事務所納税課
☎65-6606
市税に関して
滞納整理課
☎65-6517

また、未納のまま放置しておくと、給与・預貯金等の差押えや自宅の捜索など滞納処分を受けることがあります。
もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

行政 Information

市税や保険料などの納付は便利な口座振替で！

図 税務課 (☎65-65008)

口座振替は、納付期日に指定口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れがなくなり、金融機関などの窓口に向く手間も省けるため、たいへん便利です。

ぜひ、口座振替の手続きをお願いします。

●対象となる市税や保険料など

市税（固定資産税、市県民税、軽自動車税）、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅家賃、保育所保育料、幼稚園保育料

●取扱金融機関

滋賀銀行、長浜信用金庫、大垣共立銀行、関西アーバン銀行、レーク伊吹農協、北びわこ農協、滋賀県信用組合、近畿労働金庫、滋賀県民信用組合、ゆうちよ銀行・郵便局

●申込手続

「口座振替依頼書」は、市内の取扱金融機関窓口または市役所（各担当課、北部振興局、各支所）にあります。必要事項を記入いただき、「口座届出印」を押印し提出してください。

※ゆうちよ銀行の場合は、直接ゆうちよ銀行の窓口まで提出してください。



便利！
納期ごとに出かける手間がいりません

現実！
すっかり納め忘れる心配がありません

安心！
現金を持ち歩く必要がありません

問合せ先

- 市税、国民健康保険料 税務課 (☎65-65008)
- 後期高齢者医療保険料 保険医療課 (☎65-6527)
- 介護保険料 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
- 市営住宅家賃 建築住宅課 (☎65-6533)
- 保育所保育料、幼稚園保育料 幼児課 (☎74-3704)

行政 Information

平成28年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

図 税務課 (☎65-6524)

県と県内市町では、平成28年度から個人住民税の特別徴収による納入を徹底することとしました。

所得税の源泉徴収義務者で、まだ特別徴収を実施していない事業者は、準備いただきますようお願いいたします。

特別徴収制度とは

給与支払者（事業者）が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から徴収し、納入していただく制度です。



地方税法および市の条例により給与を支払う事業者は、原則として特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

毎年5月に事業者あてに「特別徴収税額決定通知書」を市から送付します。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに納入していただきます。

特別徴収のメリット

●従業員のメリット

- ・毎月給与から徴収されるため、納め忘れがありません。
- ・納税のために、納期ごとに金融機関へ出向く必要がありません。
- ・納期が12回であることから、普通徴収（納付書、口座振替による納付）の4回に比べ、1回当たりの負担が少なくて済みます。

●事業者のメリット

- ・市町が税額の計算を行うため、所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

行政 Information

家屋の取壊しや用途を変更した場合はお知らせください

図 税務課 (☎65-6523)

毎年1月1日現在でお持ちの土地・家屋には、固定資産税や都市計画税市街化区域内のみが課税されます。

平成26年中に左記の①～④のいずれかを行った人は、平成27年度の税額が変わることがありますので、担当課までご連絡ください。

※平成26年中に不動産登記をした場合は連絡不要です。

- ①家屋を取り壊した
- ②住宅から非住宅（事務所・店舗・倉庫など）へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途を変更した
- ③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変更した
- ④家屋を新増築した（プレハブ物置などを含む）

なお、家屋取壊しの連絡が平成27年1月以降になった場合は、解体業者の「取り壊し証明書（取壊日を証明するもの）」が別途必要となります。

行政 Information

年末のゴミの持込みは12月29日と30日です

図 環境保全課 (☎65-6513)

湖北広域行政事務センターでは、年末に家庭から排出されるゴミの持込みを、クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受け付けます。

◆受付時間（各施設とも）

12月29日（月）、30日（火）
8時30分～12時、13時～16時30分

行政 Information

新型インフルエンザ等対策行動計画(案)の意見を募集します

図 健康推進課 (☎65-7751)

新型インフルエンザや感染力が強い未知の感染症発生時において、市民の健康を守り、感染の拡がりを抑え、市民生活に及ぼす影響が最小となるよう総合的に対策を推進していくために、「新型インフルエンザ等対策行動計画」策定の準備を進めています。このたび、その素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

【募集期間】

12月1日（月）～1月5日（月）

【閲覧場所】

健康推進課（ながはまウェルセンター内）
市政情報コーナー（本館、北部振興局、各支所）
市ホームページ

【提出方法】

任意の様式に、①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送（消印有効）・FAX、メールのいずれかで左記まで。

提出先

健康推進課（ながはまウェルセンター内）
〒526-0845 小堀町32番地3
☎65-1711
✉ kenkou@city.nagahama.lg.jp

行政 Information

年末年始の戸籍届出先のご案内

図 市民課 (☎65-6511)

市役所は12月27日（土）～1月4日（日）の間、年末年始の休業となりますが、戸籍の届出出生、婚姻、死亡届などは毎日受け付けます。

新庁舎のグランドオープンに伴い、

12月30日（火）からは、新庁舎1階で受け付けますのでご注意ください。

【受付場所】

①12月27日（土）～29日（月） 現庁舎1階

②12月30日（火）以降 新庁舎1階

※休業中は、戸籍、住民票、印鑑登録証明などは交付できません。また、コンビニ交付サービスも休止します。

※他の業務や行政機関の窓口業務については、次号（12月15日号）でお知らせします。





結婚して大好きな人と毎日顔を合わせる
ことができる。それが何よりの幸せです。心配
事もあるけど、結婚して良かったと思います。

ながはま見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

11月2日(日) 戦国武将の生き方に想いを馳せて

秀吉を支えた秀才・三成の出身地で知られる石田町で「石田三成祭」が開かれました。

イベントは、武将隊による勝ちどき、和太鼓やダンスなどのステージ発表、三成にちなんだ戦国屋台や飲食ブースが軒を連ねたほか、講演会、資料展なども行われ、県内外からおよそ1,500人が訪れ、終日三成を想う大勢の人で賑わいました。



11月2日(日) 夢に前進 本物のメスを使いました

子どもたちに医療に関心を持ってもらおうと、実際の医療器具を用い、医師が指導する「医師体験ワークショップ」が長浜赤十字病院で開催されました。

手術やエコーなど本番さながらの体験に、子どもたちは緊張した様子でしたが、真剣な表情で取り組みました。

主催した湖北医師会の手操会長は「参加者が実際に医師になり、将来湖北地域で活躍してもらえれば」と話していました。



11月3日(月・祝) ベストセラー作家講演で地域の魅力を再発見

長浜の観音文化の魅力を改めて多くの人に知ってもらおうと、「観音文化講演会」が浅井文化ホールで開かれました。講師に作家の五木寛之さんが招かれ「慈のころ・悲のころ」をテーマに、時折ユーモアを交えながら語られました。

定員を大きく上回る応募があったことから、余呉と木之本でパブリックビューイングも実施され、3会場合わせておよそ700人の市民が、五木さんの話に熱心に耳を傾けました。



11月8日(土) 余呉の名産品ズラリ ご賞味あれ！

地元で採れた農産物の収穫祭「余呉湖まつり」が余呉湖はごろも市周辺で開催され、米や白菜、大根、余呉特産の山かぶなど旬のものが並びました。

また、ステージパフォーマンスや『出張』よご子どもミュージアム、ロードトレイン、外来魚駆除釣り体験なども行われ、たくさんの親子連れで賑わいました。



11月2日(日) 楽しく多文化共生 食と文化で世界巡り

地域に暮らす外国人と日本人が交流し、異文化への理解を深め合おうと「ながはま多文化共生フェスタ」が臨湖で開催されました。

会場では、記念講演や「やさしい日本語講座」、国際カラオケ大会などが行われ、立ち見が出るほどの盛況ぶり。他にも民族衣装の試着、姉妹都市関連の展示、10か国の屋台料理など盛りだくさんで、訪れた人は思い思いに異文化を楽しみました。



11月2日(日)、3日(月・祝) 「よっ！待ってました」町衆による手づくり歌舞伎

街中を活性化しようと、市民有志で作り上げる「長濱ゆう歌舞伎」が今年も開かれました。

歌舞伎を演じる役者らは一般公募で集められ、今回は専門スタッフが作った舞台に小道具も新調して、さながら歌舞伎座のよう。

満員となった会場で「大石東下り小田原本陣宿の場」と「神霊矢口渡頼兵衛住家の場」の2つを演じ、観客から大きな拍手が送られました。



行政 Information 市政の動き (10月16日～11月15日)

「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。

会議名など	内 容
10月23日(木) 第3回長浜市地域経営改革会議 担当課：行政経営改革室(☎65-6702)	次期行政改革大綱の柱のひとつ「市民協働」について、市の取り組みや課題を担当課から説明を受け、今後どのように大綱に盛り込んでいくべきかなど、市民協働の推進のあり方について協議しました。
10月24日(金) 第3回本庁跡地整備基本構想検討会議 担当課：総務課(☎65-1717)	事務局から、前回会議後の検討状況、整備する施設の具体的機能のまとめや開館イメージなどの説明を受け、施設の配置や形態などについて意見交換を行いました。
10月24日(金) 第1回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 担当課：市民協働推進課(☎65-8711)	外国人市民への情報提供ガイドライン(素案)について事務局から説明を受け、市で対応できない言語の翻訳などについて意見交換を行いました。また、外国人市民満足度調査の内容や実施方法などを検討しました。
10月27日(月) 第1回長浜市森林ディレクション審議会 担当課：森林整備課(☎65-6526)	正副会長を選任後、市森づくり計画および関係する各種計画の概要について事務局から説明を受け、市の取り組みや課題、計画骨子や策定スケジュールなどについて意見交換を行いました。
10月27日(月) 長浜市空き家対策懇話会 担当課：建築住宅課(☎65-6533)	座長を選出後、昨年度に実施したアンケート結果を踏まえた空き家の現状と今後の予定などについて事務局から説明を受け、空き家の課題・問題点とその対策に対する意見交換を行いました。
11月5日(水) 第3回長浜市指定管理者選定委員会(第1委員会) 担当課：行政経営改革室(☎65-6702)	審査の結果、次の団体を各施設の指定管理者候補として適当と判断しました。 【高山キャンプ場】株式会社ロハス余呉 【大見いこいの広場】(株)ふるさと夢公社きのもと 【己高庵】(株)ふるさと夢公社きのもと
11月6日(木) 第6回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課(☎65-7789)	「第6期ゴールドプランながはま21」の策定に向け、市の地域支援事業の取り組み、介護保険事業計画などについて確認し、意見交換などを行いました。
11月11日(火) 第3回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革室(☎65-6702)	長浜市公共施設等総合管理計画の基本方針や数値目標の設定について事務局から説明を受け、内容などを協議しました。

※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>) をご覧ください。

行政 Information 知ってください介護保険 (第6回) 特定福祉用具の販売

☎ 高齢福祉介護課 (☎65-7789)

今回は、「特定福祉用具販売」についてご紹介します。

特定福祉用具とは、介護保険における福祉用具のうち、貸与に適さないものとして国が特定したものです。排せつや入浴など貸与にならない福祉用具について、購入費の支給を行っています。

支給対象となる特定福祉用具

- 主に次のものが挙げられます。
- 腰掛便座(ポータブルトイレ)
- 入浴補助用具(シャワーチェア、浴槽台)
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具部品

対象者

要支援・要介護と認定された人です。

購入できる事業所

県指定の事業所での購入に限り支給できます。

購入費と限度額

- ①費用の1割で購入できます。
- ※費用は一旦全額お支払ください。
- ②毎年度、購入費10万円を限度に利用できます。
- ※同一用途の品目は、原則1回限りです。

※購入金額の合計が10万円になるまで複数購入できます。

〔支給例〕

3万円の腰掛便座を購入した場合

自己負担額 3千円÷3万円×1割
支給額 2万7千円÷3万円×9割
※限度額10万円から購入費用3万円を差し引いた7万円は、次の購入に使っていただけます。



購入後に申請が必要です

ケアマネジャーまたは左記地域包括支援センターにご相談いただき、自分に合った用具を購入してください。

- ・長浜地域包括支援センター
東別館1階(☎65-7841)
- ・北部地域包括支援センター
高月支所1階(☎85-3115)

購入後、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、領収書および福祉用具のパフレットの写しを添付し、担当課まで直接申請してください。
【申請先】
高齢福祉介護課(東別館1階)
※申請書は担当課にあります(市ホームページからダウンロード可)。



自宅の屋根の雪下ろしを、個人または業者に委託した費用に対して補助します。

〔対象〕

所得税非課税の世帯で親族の支援や経済的援助が受けられない次のいずれかに該当する人

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②身体障害者手帳(内部2級、平衡機能3級、肢体不自由4級、視覚4級以上)、療育手帳重度または精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人のみの世帯
- ③前項②に該当する人と同居している人すべてが65歳以上の世帯

行政 Information 屋根雪下ろし費用補助のご案内

☎ 高齢福祉介護課 (☎65-7789) しょうがい福祉課 (☎65-6518)

〔対象経費〕

屋根の雪下ろしにかかる費用

〔補助上限額〕

1万円/回

(委託額が1万円を下回る場合はその額)

※屋根の雪下ろしに伴う作業で、雪量が多いため、重機(バケット付)を使用した場合の補助上限額は2万円とします。

〔補助上限回数〕

平成26年度中3回まで

(ただし、余呉地域は5回、上草野・杉野・高時地区・西浅井地域は4回)

※特に降雪が多い場合は、上限回数を別に定めます。

【申請期限】 3月27日(金)

問合せ・申請窓口

高齢福祉介護課(東別館1階)
しょうがい福祉課(東別館1階)
北部振興局福祉生活課、各支所
※申請書類は窓口においてあります。

お元気ですか

市立長浜病院
皮膚科
責任部長 井階 幸一

皮膚疾患は皮膚科受診を

市立長浜病院では皮膚科常勤医が不在で多大なご迷惑をおかけしましたが、今年4月から私が着任しています。

タイトルでは「何を当たり前のことを」と思われることでしょう。皆さんは体に発疹がでたら、「内（内臓）に異常があるのでは」と心配されないでしょうか。確かに、皮膚は黄疸や貧血など内臓の病気により異変を来すことがあります。

しかし、これらは「皮膚病」ではなく「皮膚の変化」です。江戸時代の医者は、レントゲンも血液検査もありませんでしたから、患者を見て（視診）、触って（触診）、診断するしかありませんでした。

従って、その頃は、皮膚の状態が内臓疾患を診断する上で非常に重要だった訳です。そういう背景から「皮膚は内臓の鏡」といわれてきたのでしょうか。

今でも、膠原病やある種の血液疾患などでは皮膚にも病変が生じますから、発疹を観察して、そういう全身疾患の診断がつくことがあります。しかし、ありふれた湿疹や蕁麻疹などでは、内臓の異常が元になり発症することはまずありません。発疹を見て、それが内臓疾患からきているものか、そうでないかを判断できるのは皮膚科専門医です。そういう意味で、皮膚に異常があり、「内臓からきているのでは」と心配されたら、まずは皮膚科を受診してください。皮膚科専門医なら、画像検査や血液検査などをしなくても、皮疹の形状、経過などからそれが内臓疾患に由来するものかどうか、適切に判断できると考えます。

問 市立長浜病院
(☎68-2300(代表))

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

行政 Information
「心のケアを考える会」
例会を開催します

がん患者さんやその家族と、医療関係者などが思いを語り合う場です。病と闘っている人、不安を抱えている人など、心をリフレッシュするために参加してみませんか。初めての人も気軽ににお越しください。

【とき】 12月14日（日）11時～14時

【ところ】 六荘公民館（勝町）

【参加費】 500円（飲物代など）

【持ち物】

昼食、お菓子など（一人分程度）

※各自持ち寄った一品を、みんなで一緒に食べながら語り合います。

【申込み】 12月12日（金）までに電話またはFAX、Eメールで左記まで。

問合せ・申込み先

市立長浜病院がん相談支援センター

☎68-23354 ☎65-2730

✉ soudan@nagahama-hp.jp

行政 Information
12月の市民献血デーにご協力を！
健康推進課（☎65-7779）

毎月第2土曜日と第3木曜日は、市内に献血バスが定期配車されますので、献血に協力をお願いします。

①12月13日（土）

西友長浜市駐車場

②12月18日（木）

イオン長浜店駐車場

※①②とも受付時間は10時～12時、13時～15時30分

400mL全血献血をお願いします。※献血には年齢・体重等基準があります。詳しくは、滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。（<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>）



行政 Information

健康ながはま21（第3期）
全身の健康は口から

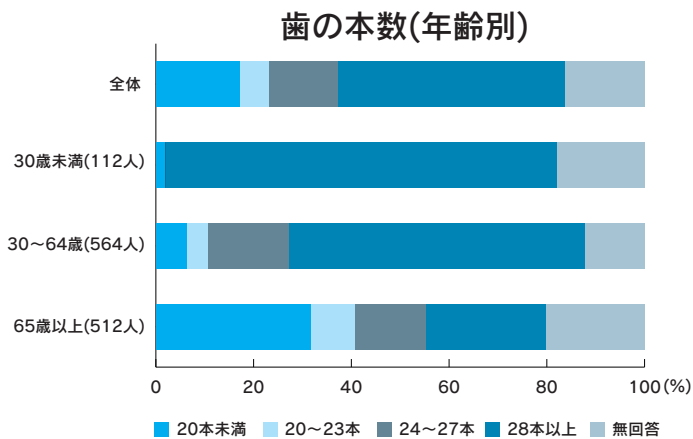
問 健康推進課（☎65-7779）

歯つらつと生きよう



毎日の食事や人との会話、交流を楽しむなど豊かな生活を送るためには、より多くの歯を保つことが大切です。

左のグラフは歯の本数に関する市民アンケートの結果です。本来持っている歯の数は28本と言われているが、高齢になるにつれ、歯の喪失が進みます。



歯周病と身体の関係

歯を失う大きな原因となる歯周病には注意が必要です。

歯周病を引き起こす原因は歯と歯ぐきの間に入り込んだ細菌です。その細菌が口の中の歯垢を餌に活発化し、歯ぐきを炎症させます。時には、飲み込むことで胃や肺へ、また血液によって全身をめぐる、肺炎や糖尿病、心臓病、低体重児出産など、全身の健康に影響を及ぼすことがあります。歯周病を予防することが全身の健康を守ることにつながります。

歯科のかかりつけ医を持ちましょう

健康ながはま21に関するアンケートから、「歯科のかかりつけ医を持っている人」は全体の約3分の2、「予防のため歯科を定期的に受診している人」は全体の約3分の1にとどまっています。

歯周病を予防し、全身の健康を守るためには、歯磨きなどのセルフケアに加え、歯垢・歯石除去などの処置を受けてみましょう。

行政 Information
給付金の申請はお済みですか

受付期間が
まもなく終了します

臨時福祉給付金

子育て世帯臨時特例給付金

【申請期限】

平成27年1月5日（月）まで（必着）

給付金を受け取るためには申請が必要です。

支給対象者で申請手続きがまだお済みでない人は、期限内に申請してください。

申請期限を過ぎますと給付金をお支払できませんのでご注意ください。ご不明な点については、次までお問い合わせください。

問合せ・申請先

福祉・子育て臨時給付金室

（東別館1階）

・臨時福祉給付金窓口

（☎65-6528）

・子育て世帯臨時特例給付金窓口

（☎65-6554）



黒田官兵衛博覧会 閉幕迫る!!

今年1月19日から開催してきました黒田官兵衛博覧会が、12月28日(日)、いよいよ閉幕します。

この機会に、ぜひお越しください。

【大河ドラマ館】大人300円、小中学生 無料

【歴史館(長浜城歴史博物館)】大人400円、小中学生200円

【城下まち館(曳山博物館特設会場)】無料

※曳山博物館常設展示は大人600円、小中学生300円

問 黒田官兵衛博覧会(☎82-6311)

大河ドラマ館ファイナル
キャンペーン開催中

アンケートに答えてオリジナルグッズをゲットしよう！もれなくオリジナルペン立てやピンバッジがもらえるよ！
※グッズがなくなり次第終了。



もれなく
当たる！

行政 Information

布団丸洗いサービスの受付を開始します

■高齢福祉介護課（☎65-7789）
しょうがい福祉課（☎65-6518）

在宅で生活しているしょうがいのある人や、介護を受けている人が日常的に使用する布団を丸洗いするサービスを実施します。

※市税・保険料に未納がある人は申請できません。

【受付期間】12月1日（月）～15日（月） 8時30分～17時15分
※土日を除く。

【負担額】原則、費用の1割
（代わりの布団を希望する場合880円、希望しない場合680円）

■65歳以上の高齢者

次のすべてに該当する人

- ①平成26年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成26年11月1日現在、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等で介護保険要介護3～5の認定を受けている人
- ③所得税非課税または生活保護を受けている世帯の人



問合せ・申請窓口

高齢福祉介護課（東別館1階）
北部振興局福祉生活課、各支所

■しょうがいのある人

次のすべてに該当する人

- ①平成26年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成26年11月1日現在、次のいずれかの手帳を持っている人のみの世帯、または次のいずれかの手帳を持っている人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人

- ・身体障害者手帳（肢体不自由、視覚、内部）1級、2級
- ・療育手帳A1、A2
- ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級

【申請時に必要なもの】
交付を受けている手帳

問合せ・申請窓口

しょうがい福祉課（東別館1階）
北部振興局福祉生活課、各支所

行政 Information

投票日は12月14日(日)です

■選挙管理委員会（☎65-6503）

- ・衆議院議員総選挙
- （小選挙区・比例代表）
- ・最高裁判所裁判官国民審査



投票日時 12月14日(日)

7時～20時

（一部時間を繰り上げる投票所もあります）

当日投票にいけない人は、期日前投票をしましょう。

本庁、北部振興局

【期 間】12月3日（水）～13日（土）

【時 間】8時30分～20時

各支所

【期 間】12月7日（日）～13日（土）

【時 間】8時30分～18時

入場整理券の裏面に「期日前投票宣誓書」を印刷しています。期日前投票をする際には、事前に記入してお持ちいただくと、手続きが早く済みます。ぜひ活用ください。

行政 Information

ミツバチ飼育には届け出が必要です

■農政課（☎65-6522）

ミツバチを飼育するすべての人（趣味での飼育等も含む）は、毎年1月中旬に飼育届を県へ提出する必要があります。

【届出事項】

届出者の住所、氏名、電話番号、飼育場所（地番まで記入）、飼育予定蜂群数など

【手数料】 無料

次の場合、届け出の必要はありません。

（採蜜したハチミツ等を自家消費することが必須条件）

- ①花粉交配用に必要な群数を、数週間から数か月程度のみ一時的に飼育する場合
 - ②学術研究等のために密閉された構造設備でミツバチを飼育する場合
- ※詳しくは、湖北農業農村振興事務所農産普及課まで。



問合せ・提出先

湖北農業農村振興事務所 農産普及課
〒526-0033 平方町1152-2
☎65-6613
※飼育届は、県ホームページからダウンロードすることもできます。



藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること

市長
コラム⑤4

**「中河内」で座ぶとん会議
椿坂トンネルの完成**

今年も残すところ1か月となりました。過ぎ去る月日の早さに驚きます。

今年は新しい長浜市が誕生し5年目の節目です。2月には新市となり2回目の市長選挙が行われ、私は「長浜市政・継続は未来への力」を旗印に、二期目の当選を果たし、引き続き市政を担わせていただく事となりました。また、7月には市議会議員選挙が実施され、新しい26人の議員が選出されました。今、長浜市政で大切な事は市町合併の効果をしつかり上げて元気で活力があり、誇りの持てる故郷を創造していく事です。市当局と議会が車の両輪となり市政を推進していかなければなりません。

秋も深まる中、滋賀県・長浜市の最北端の地「中河内」地区で、座ぶとん会議を開きました。「身近で市民に寄り添う市政」をめざし、



私が市長に就任以来続けているもので、今回で74回目です。中河内地区は高齢化率約76%。世帯数29世帯、人口は37人です。大勢の皆さんに参加いただき、除雪対策や医師確保、獣害対策、買物支援など、毎日の暮らしに密着した様々な意見が出されました。私は一つひとつ丁寧な市の方針や施策を説明。和気あいあいとした雰囲気の中で懇談することができました。

中河内地区は福井県境に接し、美しい自然とその恵みは最高です。また、地区全体で毎日の暮らしをみんなで支え合う絆がしつかり結ばれています。そして何よりも、自分たちの暮らす中河内を愛し、誇りを持つ、まさに「自助・共助・公助」のモデル地区なのです。

この中河内地区に隣接する待望の「椿坂トンネル」が完成しました。国道365号の峠越えは交通の難所でしたが、交通の便が良くなり明るいう話題です。

年末年始は慌ただしい時期ですが、ご自愛頂き良い年をお迎えください。

行政 Information

**田根地区・地域づくり協議会が
近畿農政局長賞を受賞**

■農政課（☎65-6522）

農林水産省主催の「豊かな暮らしづくり全国表彰事業」において、「田根地区・地域づくり協議会」が近畿農政局長賞を受賞されました。

この事業は、農山漁村集落で農林漁業の振興を核として生活・文化などを含む幅広い地域活動を展開する団体の優良事例を表彰するものです。

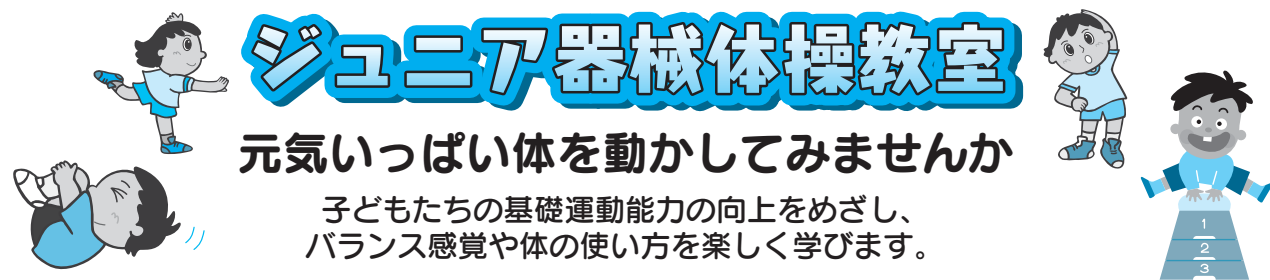
当地域は、大学とのワークショップをきっかけに、地域住民の意識が変わり、地域外人材の協力を受け入れる体制を整えました。酒づくりなどの特産品育成、自然・文化資源を生かした交流活動など、地域ぐるみプラスαの積極的な取り組みが高く評価されました。



▲表彰状を受ける田根地区・地域づくり協議会の川西章則代表理事



(公財) 長浜文化スポーツ振興事業団から、講座・教室・イベントの情報をお届けします！



元気いっぱい体を動かしてみませんか

子どもたちの基礎運動能力の向上をめざし、
バランス感覚や体の使い方を楽しく学びます。

【と き】 **12月22日(月)～26日(金)**

16時～17時 全5回

【ところ】 高月運動広場「体育館」(高月町東柳野)

【対 象】 市内小学校1・2年生

【内 容】 鉄棒、跳び箱、マットなど

【定 員】 20人(先着順)

【参加費】 3,500円(全5回)

【申込み】 12月2日(火)から受付開始。受講料を添えて下記まで(電話予約可)。

※定員になり次第締め切ります。

◆自己都合でキャンセルの場合、受講料は原則としてお返しできません。

◆定員に満たない場合は、開催しないこともあります(この場合、受講料は返金します)。

問・申 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団〈長浜市浅井B & G海洋センター〉 ☎74-3355

『ブラジルの石畳の道』



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さん、こんにちは！

ブラジルには、直方体の形をした石を敷き詰めた道路があります。道路を管理する行政は維持コストを抑えようと、この道路をアスファルト舗装へ改修しているため、近年失われつつあります。

石畳の良い点は、まず環境にやさしいこと。石と石の間に隙間があり、雨水がスムーズに地中に浸透します。また、完全に平らな道ではないため、車やオートバイはスピードを落として走り、特に高齢者や子どもにとって安全です。アスファルトより建設費用は高くなりますが、傷みにくい利点があります。それに、住宅やマンションの前の道が石畳の道だと、

景観もよくなり、とてもおしゃれに感じられます。多くの人が、石畳の道を文化・歴史遺産として登録して欲しいと望む地域もあります。



◀ ミナス・ジェライス州の風景

☆ワンポイントボルトガル語講座☆

パラレレピーベド
Paralelepípedo → 直方体

「Pi」を強く発音

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

RINKOカルチャー 受講生募集中

講座の申込方法

臨湖窓口へお越しいただくか、電話で空きを確認してから申込用紙をFAXしてください。
申込用紙は臨湖ホームページからダウンロードしていただけます(受講料は初回目)。

新しい講座多数開講中！見学も随時受付中！

ピラティス

■講 師 / 宮氏外恵

■開講日 / 木曜日(月3回) 15時30分～16時20分

■受講料 / 3か月 6,300円(3か月更新)

太極舞

太極拳などの要素を取り入れたエクササイズです。

■講 師 / 疋田幸子

■開講日 / 月曜日(月3回) 13時30分～14時30分

■受講料 / 3か月 7,650円(3か月更新)

大人のHIPHOP(初心者コース)

リズムのとり方基礎を学びながらシェイプアップ！

■講 師 / RON ■開講日 / 火曜日(月3回) 11時～12時

■受講料 / 3か月 8,100円(3か月更新)

習字教室(漢字・かな・ペン字)

■講 師 / 辻川瑛泉 ■開講日 / 木曜日(月4回) 19時～20時30分

■受講料 / 月 4,110円、手本代 1か月 1,100円

スケッチ教室

■講 師 / 峯島良枝

■開講日 / 第2・4木曜日(月2回) 14時～15時

■受講料 / 月 3,850円(材料費別)

大人の色鉛筆画

絵を描くのが苦手。でも絵を描いてみたい！という人でも安心です。基礎から教えます。楽しく過ごしましょう。

■講 師 / 峯島良枝

■開講日 / 第2・4木曜日(月2回) 15時30分～16時30分

■受講料 / 月 3,850円(材料費別)

ゴスペル教室

■講 師 / 永谷聡

■開講日 / 第1・3土曜日(月2回) 15時～16時30分

■受講料 / 3か月 11,100円

キッズダンス教室

■講 師 / Hook

■開講日 / 木曜日(月4回) 19時～20時

■受講料 / 月 2,880円 ■対象 / 6歳～10歳位

記載の講座は一部です。上記以外にも多数開講中！詳しくは臨湖まで問合せください。

お正月こどもイベント

平成27年1月12日(月・祝)

13時～16時 入場料 / 100円(1歳以下無料)

■巨大スゴロクであそぼう

マス目にみんなが考えた言葉を書いて、一つの大きなスゴロクを作り、遊びます。

■お正月のおもちゃであそぼう

こま、福笑い、羽根つきなど、お正月のおもちゃで遊びます。

開運！おみくじ

入場者全員におみくじ券をプレゼント。
※おみくじ券1枚で1回、会場内のおみくじにご参加いただけます。

大人もこどもも
楽しめる
お正月あそび



問合せ・申込先

セミナー&カルチャーセンター RINKO「臨湖」(長浜勤労者総合福祉センター)

港町4-9 ☎65-2120 FAX 63-3235 (受付時間9時～18時)

臨湖

検索

長浜きもの早春のつどい2015 参加者募集！

【と き】 2月11日(水・祝)15時～20時30分
 【ところ】 浜湖月、慶雲館
 【内 容】
 ・きもの特別講演会
 講師 吉岡幸雄氏(「染司よしおか」五代目当主)
 『日本古来の色彩を学ぶ体験型講座』
 ・吉岡幸雄氏の作品鑑賞
 ・長浜盆梅展 盆梅ライトアップの鑑賞
 ・きものでお食事会(ディナー&浜ちりめん着物や
 宿泊券などが当たる抽選会)

【対 象】
 着物で参加いただける人
 ※年齢・性別不問
 【定 員】 100名
 【参加費】 8,000円
 【申込み】 2月2日(月)までに電話または下記ホーム
 ページにアクセスして申込みください。
 問・申 長浜きもの早春のつどい実行委員会(観光振興課内)
 ☎65-6521
 http://kitabiwako.jp



イベント情報

～福滋県境交流促進協議会からのお知らせ～

湖北・湖西の3市(長浜・米原・高島)と福井県嶺南6市町(敦賀・美浜・若狭・小浜・おおい・高浜)で構成する同協議会では、各市町のイベント情報を紹介しています。 ※イベントの詳細は、各問合せ先まで。

マキノサンクスフェスタ2014

【と き】 12月7日(日)10時～15時30分
 【ところ】 マキノピックランド(高島市マキノ町寺久保)
 問 マキノピックランド(☎0740-27-1811)

雪合戦奥伊吹バトル&かまくら祭2015

【と き】 平成27年1月31日(土)～2月1日(日)
 【ところ】 甲津原交流センター一帯(米原市甲津原)
 【申込み】 12月19日(金)までに電話等で下記まで
 問・申 米原市商工観光課 (☎58-2227)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 12月20日(土)12時～16時
 1月6日(火)10時～14時
 【ところ】 市民交流センター和室
 【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)
 【料 金】 無料
 ※託児あり(要予約)、秘密厳守
 申 平日：人権施策推進課
 (☎65-6556 専用ダイヤル)
 土日：市民交流センター
 (☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】 12月18日(木)18時～20時
 市民交流センター (地福寺町)
 【浅井地域】 12月19日(金)17時～19時
 七尾公民館 (佐野町)
 【びわ地域】 12月19日(金)19時30分～21時
 びわ公民館 (難波町)
 【虎姫地域】 12月19日(金)18時～20時
 虎姫時遊館 (三川町)
 【湖北地域】 12月15日(月)18時～20時
 湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター (湖北町速水)
 【高月地域】 12月10日(水)13時～15時
 高月支所 (高月町渡岸寺)
 【木之本地域】 12月18日(木)15時～17時
 公立木之本公民館 (北部振興局内)
 【余呉地域】 12月20日(土)10時～12時
 山村開発センター (余呉町中之郷)
 【西浅井地域】 12月17日(水)13時～15時
 西浅井公民館 (西浅井支所内)
 問 社会福祉課(☎65-6536)
 市ホームページ「結婚支援」で検索
 またはQRコード
 ※いずれの会場も提供できる
 情報は同じです。
 ※登録の有効期限は3年です。再登録を
 希望する人は、各会場で申請をお願い
 します。



不用品交換情報(11月7日現在)

ください(無料)
 ○洗濯機(全自動・二槽式)○ワープロ
 ○ペーパーカッター(裁断機)○自転車
 (大人用)○シャワーチェア○液晶小型テ
 レビ○VHSビデオデッキ○ファックス
 ○下駄箱○マッサージチェア
 ゆずってください(有料)
 ○洗濯機(全自動)○自転車(大人用)
 ○ワープロ○シャワーチェア○下駄箱○
 マッサージチェア
 あげます(無料)
 ○テレビデオ○植木鉢○食器乾燥機○電
 気ストーブ
 ゆずります(有料)
 ○石製の調理台○マッサージチェア○スタ
 ッドレスタイヤとアルミのセット(軽用)
 ○子ども用自転車
 ※現物は保管していません。
 ※市は取次ぎのみで、両者の話合いで
 決定していただきます。
 問 環境保全課(☎65-6513)

12月の税・料

固定資産税・都市計画税	4期
国民健康保険料	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	6期

長浜米原休日急患診療所 12・1月の診療日のお知らせ

【診療日】 12月7日、14日、21日、
 23日、28日、30日、31日
 1月1日、2日、3日、4日、
 11日、12日、18日、25日
 【診療時間】 9時～18時
 【受付時間】 8時30分～11時30分
 12時30分～17時30分
 【場 所】 宮司町1181-2
 【診療科】 内科、小児科
 【電話番号】 65-1525
 ※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。
 ※電話番号はお間違えのないようご注
 意ください。
 問 健康推進課 (☎65-7779)



▲鰐口(正応3年銘、須賀神社蔵)

須賀神社は天平宝字3年(759)、淳仁天皇が当地に保良宮を営んだとか、同8年、惠美押勝の乱後、同天皇が隠棲したとの伝説があります。もとは保良神社・菅浦大明神とも称していました。
 須賀神社には中世の鰐口が4口、銅鏡が1面伝わり、現在は境内の菅浦郷土史料館に展示されています。
 鰐口とは銅または鉄製の円盤状の梵音具(仏教で使用される楽器の総称)で、中心に撞座を設け、中が空洞となり、下半が開いて共鳴するようになっています。社寺の軒先に懸け、前面に布縄を垂らし、参詣人はこの布縄を振って撞座を叩き、礼拝しました。大きく裂けた口の形が鰐口の口に似ていることから、このような名称が生まれたと考えられます。
 須賀神社が所有する鰐口4口のうち、最も古い銘は姿形の整った鰐口で、肩が厚く、鼓面の甲盛り(表面の盛り上がり)を高くする点や、唇と目の張出しが小さい点など、中世の鰐口に共通する要素がみられます。鰐口の撞座には通常、蓮華文が表されますが、本品のように素文とするのは珍しいことです。片面の外区には鰐口としては比較的類例の少ない陽鑄銘があり、銘文から正応3年(1290)に栗田重貞によって



▲銅鏡(嘉禎3年銘、須賀神社蔵)

施入されたことが判明しました。これは国指定文化財では8番目に古く、県下では西教寺・松尾寺所有の鰐口に次いで3番目に古い作例となります。鎌倉時代における鰐口の数少ない基準作例としてきわめて貴重です。
 2番目に古いのは、鰐口の肩が厚く、正応3年銘の鰐口に比べると鼓面の甲盛りをやや抑え気味で、起伏が穏やかです。正応3年銘鰐口と同様、撞座を素文とします。片面の外区には正応3年銘鰐口とは異なり、陰刻銘があります。銘文から、正応5年(1292)に、「□(粟か)田重弘」が父母の供養のため奉納し



問 文化財保護センター
 (☎64-0395)

たことが分かりました。
 須賀神社に伝来する銅鏡は、薄い円形の銅板に覆輪をめぐるせるのみの簡略な造作で、日本の中世和鏡にみられる背面の装飾や鈕もなく、類例が少なく、吊環が2か所設けられていることから、当初から吊り下げて使用することを目的に製作されたと考えられます。背面に嘉禎3年の記年銘があり、僧の名前を記すことから、何らかの宗教的用途があったと考えられます。古い例で貴重なものです。

お知らせ

◆12月10日(水)～16日(火)は
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です
拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題ですが、まずは、一人ひとりがこの問題に関心をもつことから始めてください。
問 長浜警察署(☎62-0110)

催し

◆西浅井子ども美術展
地域の子ども達が作成した平面、立体などの優秀作品を展示します。ぜひご覧ください。
【と き】12月6日(土)～1月11日(日) 8時30分～17時
【ところ】西浅井公民館 市民交流フロア「ぶらっと」(西浅井町大浦)
※月曜日、第1・3日曜日、祝日、12月27日～1月5日は休館
問 西浅井公民館(☎89-1125)

◆YOU 弁 IN NAGAHAMA 2014
外国人・日本人によるスピーチ大会とクリスマスパーティーをお楽しみください。
【と き】12月13日(土) 13時～16時30分
【ところ】臨湖(港町)
【内 容】母国語以外でのスピーチ、外国籍市民主催のクリスマスパーティー(ポットラック形式)
※申込不要。パーティー参加者は食べ物をお持ちください。
問 長浜市民国際交流協会(☎63-4400)

◆きゃんせ土曜日

【と き】12月13日(土)11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内 容】三角スピードくじ(先着200人)、福引抽選会、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司、青果・鮮魚特別販売コーナー
問 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

◆ベビーキッズ用品交換会

子ども服、おもちゃ、絵本、育児グッズなどなんでもOK! 当日お持ちください。
【と き】12月13日(土)10時～12時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【持ち物】持ち帰り用の袋・交換品 ※入場無料、遊びにくるだけでもOK!
問 ままのて会
✉ mamanotekai@gmail.com

◆第3回こほくイルミの広場

地域住民の結束の証! 優しく暖かい光が、皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひご鑑賞ください。
【点灯式】12月13日(土)17時～ ※地協自慢の豚汁を振る舞います。
【会 場】湖北支所西公園(国道8号沿い)
【期 間】12月13日(土)～1月12日(月・祝)
【点灯時間】17時～21時
問 速水学区・地域づくり協議会(湖北公民館内)(☎78-1287)

◆特別陳列「異形のホトケ」第2回「皇冠阿弥陀如来」

開館30周年記念特別企画「戦火をくぐり抜けたホトケたち」を開催しております。その一環として特別陳列「異形のホトケ」も好評開催中です。

ぜひご覧ください。

【と き】12月28日(日)まで 9時～17時(入館は16時30分まで)
※火曜日・祝日の翌日は休館(12月23日を除く)
【ところ】高月観音の里歴史民俗資料館(高月町渡岸寺)
【入場料】大人300円・小中学生150円 ※長浜・米原両市の小中学生は無料
問 高月観音の里歴史民俗資料館(☎85-2273)

◆母子福祉のぞみ会 クリスマス会

みんなで作ったケーキを食べながら、クリスマスを楽しく過ごしませんか。気軽にお越しください。
【と き】12月21日(日)10時～15時
【ところ】市民交流センター(地福寺町) ※調理室にご集合ください。
【対 象】ひとり親家庭のお母さん等と子ども
【定 員】20人(先着順)
【参加費】1家庭500円
【申込み】12月10日(水)までに①氏名(親子)②子どもの学年・年齢を、FAXで下記まで。
問・申 長浜市母子福祉のぞみ会 宮川(☎/☎88-0237)

◆ピュアプラス 第2回定期演奏会

湖北地域で吹奏楽を活性化させようと、イベントへの出演や施設・団体等からの依頼演奏を中心に活動している「ピュアプラス」の定期演奏会です。
【と き】12月21日(日) 13時30分開演(13時開場)
【ところ】ルッチプラザ(米原市長岡)
【入場料】無料
【内 容】「ディズニーメドレー」「そりすべり」「メリーウィドウ・セレクション」など盛

りたくさん。
問 ピュアプラス事務局 早崎(☎090-1243-5726)

講座・教室

◆親子ヨガ教室

親子で楽しく体を動かしましょう。
【と き】12月12日(金)9時45分集合
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【講 師】NPO法人日本YOGA連盟 平野芳恵氏
【対 象】親子ならどなたでも
【定 員】15組(先着順)
【参加費】1組500円
【持ち物】飲み物、お子さんとお出かけの際に必要なもの
【申込み】事前にメールまたは電話で下記まで
問・申 Heart Train dai~dai~ 村山(☎090-4038-8899) ✉ daidai.risa@gmail.com

◆子ども書道体験講座

書道の楽しさをお伝えします。
【と き】12月24日(水) 10時～11時30分
【ところ】浅井子どもの館(佐野町)
【講 師】宮川健一氏(県書道協会)
【定 員】10人(先着順)
【対 象】市内小学生
【参加費】1人100円(当日払い)
【申込み】事前に①氏名②学年③住所④連絡先を直接または電話で下記まで。
問・申 浅井子どもの館(☎74-4567)

◆ふれあい講座 迎春用フラワーアレンジメント

【と き】12月26日(金)13時～15時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【講 師】内田 喜代美氏(フラワーサークル・フローレン)
【参加費】3,300円(材料費込)
【定 員】20人(先着順)
【持ち物】ハサミ、タオル、ゴミ袋、新聞紙
【申込み】12月21日(日)までに参加費を添えて直接下記まで。
問・申 長浜市民交流センター(☎65-3366)

募 集

◆不要なクリスマスツリーを譲ってください

12月20日(土)にゆう壺番街商店街で、音楽と光を融合させた夜の街中の賑わいを楽しむイベント「光と音～癒しの小路」を開催します。会場に「クリスマスツリーの森」を制作するため、不要となったクリスマスツリーのご協力をお願いします。
【内 容】飾り・電球などがなくても構いません。サイズの規定もありません。
【募集期間】12月15日(月)まで ※直接下記までお持ち込みください。 ※お礼として粗品を進呈します。
問 湖北観光情報センター「四居家」(元浜町14-12) ☎65-0370

◆長浜ローターアクトクラブ「1, 2のサンタ」

長浜ローターアクトクラブのメンバーがサンタクロースに扮し、ご家庭にお菓子のプレゼントをお届けします。
【と き】12月24日(水) 18時～21時頃
【対 象】旧長浜・びわ・浅井地域の未就学児
【定 員】80家族(応募多数の場合は抽選)
【申込み】往復はがきに①住所②氏名

③電話番号④お子さんの人数と名前(ふりがな) ⑤年齢 ⑥性別⑦自宅までの地図を記入し、下記まで(12月5日(金)必着)
問・申 長浜ロータークラブ事務局内 長浜ローターアクトクラブ 「1, 2のサンタ」係(〒526-0067 港町4-17 ☎63-3500)

◆市民交流フロア「ぶらっと」で作品展を開催しませんか

【展示期間】1か月程度
【対 象】団体、グループ、個人
【展示場所】西浅井公民館2階 市民交流フロア「ぶらっと」
【使用料】無料
【展示作品】絵画、書道、写真、手芸、盆栽など(ジャンルは問いません)

【その他】
・搬入・搬出は原則展示者側で行っていただきます。
・政治・宗教・営利目的に関わるものは展示できません。
・展示用の額などは出展者側でご用意ください。
・作品の破損・盗難などの補償はありません。
【申込み】電話で下記まで。
問・申 西浅井公民館(☎89-1125)

相 談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。
【と き】12月11日(木) 13時30分～16時
【ところ】高月支所(高月町渡岸寺)
問 湖北介護・福祉人材センター(☎64-5125)

有料広告欄

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々

5,000円～(ローン有)

 三共

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ 0120-272-852

㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです



弁護士に気軽に相談できます

相談受付ダイヤル

0749-68-1530

弁護士法人 ふうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

相談料 1時間 5,000円(税込) 多重債務は無料

HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
弁護士 小財達司
(滋賀弁護士会所属)

あなたの夢が拓きます

放送大学

4月入学生募集中!

〔第1回募集〕平成26年12月1日～平成27年2月28日
〔第2回募集〕平成27年3月1日～平成27年3月20日
※詳細については、学生募集要項・ホームページにてご確認ください。
出願書類は無料でお送りします。気軽にお電話ください。

放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

創業33年 まごころこめてお手伝い



滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休
お迎え・個別火葬・納骨供養
日本ペットランド



0120-46-1200

目に浮かぶ懐かしの情景 里山を守り、次世代へ受け継ぐ

横関 隆幸さん（木之本町大音）

伊香貝山友会 会長

撮影場所：藤ヶ崎（木之本町飯浦）

びわ湖で一番北の岬「藤ヶ崎」の里山で少年のように森づくりを楽しみ、里山をこよなく愛する人がいます。

林業経験のある横関さんは、2年ほど前、この山の持ち主だった知人から「先人が残した財産を、荒れた状態で次の世代に引き継ぐわけにはいかない」と相談を受け、保全活動に協力することに。横関さんの呼びかけで林業グループの仲間も加わり、15人ほどで「伊香貝山友会」を結成。横関さんは長年培った経験と技術を活かし、仲間とともに間伐や枝打ち、山道を整備するなど汗を流しました。切株から出る新芽の保護や切った木材を活用した薪作り、炭焼、シイタケの植菌、山

小屋作りなど、楽しみながらの保全活動。10月には、山野の恵みを味わいながら多世代で交流できる催しも開催。

熊本出身の横関さん。幼少期を豊かな自然に囲まれた環境で育ち、当時は風呂焚きや炊飯に薪を使用。火のくべ方や木の切り方など里山で暮らすために必要な知識・知恵は、父親や遊びから身につけました。「山に入れば自然からエネルギーをもらった感じがして、元気になる」と話します。

横関さんは、空き家となっていたおくどさんのある古民家を所有者から譲り受け、そこを毎月第2土曜日に開かれる「賤ヶ岳冒険遊び場」の活動場所として提供。里山

の良さを満喫でき、世代を超えた交流の場となっています。「豊かになり過ぎた分、今の子ども達はかわいそう」と感じる横関さん。幼少の頃の思い出を振り返りながら、木の登り方や釘打ち、火の起こし方などを子ども達に教え、サワガニ捕りや魚つかみのコツなど、里山ならではの遊びを伝えます。「若い人たちに里山の素晴らしさを知ってもらい、1人でも山を好きになってもらえたら嬉しい」と横関さん。

夢は「木登り・枝打ち塾」を全国で行うこと。塾を巣立った門下生が、日本中の里山で活躍する日を夢見て、横関さんは想いを巡らせます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報室（☎65-6504）まで申込みください。



元気に七五三を迎えることができました♪
2人の成長に関わってくれた人達に
感謝の気持ちを込めて、ありがとう！

藤田 紫帆ちゃん（平成23年9月生まれ）
颯介ちゃん（平成21年9月生まれ）
（宮部町） 左 右

山本 遼駕ちゃん（平成25年12月生まれ）
（口分田町）



生まれてきてくれてありがとう♡
これからも元気で笑顔いっぱいのは
遼ちゃんいてね。毎日幸せをありがとう♡

まちの人口	平成26年11月1日現在	人口 121,911人	男 59,576人	女 62,335人	世帯数 44,504世帯
	平成26年10月中の異動	転入 216人	転出 233人	出生 94人	死亡 118人 婚姻 40件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。